

千葉県知事 様

住所
申請者
氏名

誓 約 書

私（申請者が法人又は団体である場合は、その役員をいう。以下同じ。）は、次の事項に該当せず、将来においても該当しないことを誓約します。

なお、誓約した内容と事実が相違することが判明した場合には、認定を取り消されることになっても異議はありません。

また、これにより生じた損害については、当方が一切の責任を負うものとします。

- 一 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）
- 二 暴力団員（法第2条第6号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- 三 暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者
- 四 一から三までのいずれかに該当する者（以下「暴力団員等」という。）が経営を支配していると認められる関係を有する者
- 五 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有する者
- 六 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有する者
- 七 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有する者
- 八 暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有する者